

日本セーリング連盟 通信委員会 御中

## 海岸局加入証明書発行申請書

私（加入申請人）は、登録規定に基づきJSAF所属海岸局(国際VHF)へ加入致したく、必要料金（発行手数料、加入・登録料、利用料）を添えて、加入証明書の発行を申請致します。（注1）  
なお開局後は、速やかに同局免許状（と非登録艇は船検）のコピーを送付することを約束致します。

加入申請人 住所 〒 \_\_\_\_\_  
 (注1)(免許人)

フリガナ \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ 印 Tel. \_\_\_\_\_

申請代理人 住所 〒 \_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ 印 Tel. \_\_\_\_\_

フリガナ(注3)		主たる停泊港	
艇(注2)名		セールNO.	
フリガナ 船舶所有者			
住所 TEL (E-mail)	〒 TEL. _____	(E-mail)	
フリガナ(注4) 船舶運行者			
住所 TEL(緊急連絡先)	〒 _____		
運用周波数	国際VHF		
無線機器メカ 及び型式		施工者及び 開局代行者	
免許の別	新設免許	変更	再免許 免許継承(注5)
主利用海岸局	三崎 大島 知多 淡輪 広島 博多 鹿児島 薩摩硫黄島 宜野湾		
提出先監理局	北海道・東北・関東・信越・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州・沖縄		

- (注1) 加入費用は、登録艇（無料）、非登録艇（有料、加入証明書発行申請手順参考）。  
 加入申請人（免許人）は船舶局免許を受ける個人・法人。  
 (注2) 艇名、主たる停泊港、船舶所有者・運行者の氏名・住所TELは、船検証書通り記載の事。  
 (注3) 艇名のフリガナは、和名・英名とも読みをカタカナで表記すること。  
 (注4) 船舶運行者とは、船舶所有者から用船または運行を委任された者で、免許申請時に  
 運行確認書等が必要となる。フリガナは、カタカナで表記すること。  
 (注5) 所有権移転等による船舶局の継承の場合は、新たに加入が必要。

加入証明書； 加入申請人住所 or 申請代理人住所 or 下記住所  
 送付先 〒 \_\_\_\_\_